

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年6月19日(2023.6.19)

【公開番号】特開2022-187016(P2022-187016A)

【公開日】令和4年12月15日(2022.12.15)

【年通号数】公開公報(特許)2022-231

【出願番号】特願2022-173306(P2022-173306)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 304 D

【手続補正書】

【提出日】令和5年6月9日(2023.6.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の装飾部を備えた遊技機において、

前記装飾部として、前方向へ膨出する立体部を有する後装飾部と、前記後装飾部よりも前方に設けられる前装飾部とが設けられ、

前記後装飾部は特定取付部を有し、該特定取付部は、前記後装飾部のうち当該遊技機の中心部位から離れた外側位置に設けられるものであり、

前記前装飾部は、前記特定取付部と正面視で前後方向に重なるように配置され、

さらに、前記前装飾部は、正面視で前記後装飾部に重なる部分と、前記後装飾部に重ならない部分とを有する

ことを特徴とする遊技機。

30

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、

所定の装飾部を備えた遊技機において、

前記装飾部として、前方向へ膨出する立体部を有する後装飾部と、前記後装飾部よりも前方に設けられる前装飾部とが設けられ、

前記後装飾部は特定取付部を有し、該特定取付部は、前記後装飾部のうち当該遊技機の中心部位から離れた外側位置に設けられるものであり、

前記前装飾部は、前記特定取付部と正面視で前後方向に重なるように配置され、

さらに、前記前装飾部は、正面視で前記後装飾部に重なる部分と、前記後装飾部に重ならない部分とを有する

ことを特徴とする。

また、本発明とは別に以下の手段を参考的に開示する。

手段1：

本体枠に取り付け可能な遊技盤を備えた遊技機において、

40

50

前記遊技盤には、盤側装飾体が設けられ、  
前記盤側装飾体は、  
立体的に膨出している立体部と、  
該立体部の周縁よりも内側の範囲に多色で着色された装飾からなる加飾部と、  
該加飾部の周縁と前記立体部の周縁との間の該立体部に設けられている余白部と、  
前記立体部における前記加飾部の設けられている部位から後方へ突出しているボス部と  
、  
を有することを特徴とする。

10

20

30

40

50